

「発達障害者支援体制整備検討委員会」及び 「特別支援教育総合推進事業運営協議会」を開催します

第 36 回発達障害者支援体制整備検討委員会及び第 26 回特別支援教育総合推進事業運営協議会を下記のとおり合同開催します。

記

- 1 日 時 令和 8 年 3 月 19 日（木）午後 2 時から 4 時まで
- 2 場 所 新潟県自治会館 301 会議室
新潟市中央区新光町 4 番地 1 TEL 025-284-4101
- 3 議 題
 - ① 新潟県特別支援教育総合推進事業及び発達障害者支援体制整備事業の体制について
 - ② 発達障がい者支援センター「RISE」の令和 7 年度活動実績及び令和 8 年度事業計画について
 - ③ 「発達障害者支援体制整備に関する基本方針及びアクションプラン」に沿った令和 7 年度の取組及び令和 8 年度事業計画について
- 4 そ の 他 会議は公開で行い、傍聴の定員は 10 人です。記者席を設けます。

「発達障害者支援体制整備検討委員会」及び「特別支援教育総合推進事業運営協議会」について

自閉症、アスペルガー症候群等の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の発達障害を有する障害児者に対し、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制の整備を目指し、協議を行うもの。

当事者団体、学識経験者、医療・保健・教育・労働・警察・福祉関係者、市町村担当者及び発達障害者支援センター職員から構成されています。

平成 20 年度から、福祉保健部の「発達障害者支援体制整備検討委員会」と教育庁の「特別支援教育総合推進事業運営協議会（平成 22 年度より会議名変更）」を合同で開催しています。

平成 29 年度から、発達障害者支援法第 19 条の 2 の発達障害者支援地域協議会として本委員会を位置づけました。

担当：障害福祉課在宅支援係 湯田
電話 025-280-5228
義務教育課特別支援教育推進室 高橋
電話：025-280-5606